

広報しろさと

お知らせ版

INFORMATION

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

編集・発行／総務課

1月16日発行 No.82

1 月号
平成24年
2012



12/27 美味しいお米を子どもたちに

J A茨城中央から、美味しいお米日本一に輝いた「ななかいの里生産研究部会」のコシヒカリ180kgが寄贈されました。

いばらき公共交通利用促進 キャンペーンを実施します



県内市町村と県、交通事業者及び関係団体により構成する「茨城県公共交通活性化会議」では、公共交通の有効活用と、CO₂排出削減による環境負荷軽減等を目的として、2月から3月の期間、「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施します。キャンペーン中は様々なイベントが行われますので、ふるってご参加ください。

県内一斉ノーマイカーデー

期日 2月10日(金)

公共交通シンポジウム(参加無料)

日時 2月16日(木) 午後1時～4時30分

場所 茨城県民文化センター

※詳しくは、茨城県公共交通活性化会議ホームページ「鉄道・バス・タクシーいばらき」をご覧ください。
[HP] <http://www.koutsu-ibaraki.jp/>

問合せ 県企画課交通対策室 ☎029-301-2536

「がんばっぺ！茨城」 就職面接会の開催について



平成24年3月卒業予定の大学生等(概ね3年以内の既卒者を含む)を対象とした就職面接会が次のとおり開催されます。

期日	時間	場所
2月17日 (金)	午前10時～ 午後4時	ホテルマロウド筑波 (土浦市城北町2-24)
2月27日 (月)	午前10時～ 午後4時	ホテルレイクビュー水戸 (水戸市宮町1-6-1)

問合せ 茨城労働局 職業安定課
☎029-224-6218

介護予防講演会を開催します



町社会福祉協議会では、町民を対象とした介護予防講演会を開催します。

日時 2月15日(水) 午後0時45分から

場所 旧小松小学校体育館(上入野2910)

内容

○講演

「介護予防！ボランティアは最大の活力」

講師/常磐大学コミュニティ振興学部

池田 幸也 教授

○シンポジウム

「介護予防を考える 自分の居場所がここにある」

参加費 無料

問合せ 町社会福祉協議会 ☎029-288-7013

東日本大震災により半壊以上と判定 された皆さんへ



東日本大震災により住宅が半壊以上と判定された世帯は、平成23年度分の国民健康保険税、後期高齢医療保険料、介護保険料の減免、および平成23年3月11日から平成24年2月29日までの間に医療機関等の窓口で支払う一部負担金免除の対象となりますので、申請がお済みでない方は早めに申請してください。

申請場所 保険課(常北保健福祉センター内)

持参するもの り災証明書、印鑑、口座番号等がわかるもの(通帳等)

申請締切 2月29日(水)

問合せ 保険課 ☎029-288-3111(内線372)

平成23・24年度城里町入札参加資格審査申請（追加受付）について



平成23・24年度城里町入札参加資格審査申請の追加受付を行いますので、平成24年度以降（有効期間：平成24年6月1日～平成25年5月31日）の入札に参加を希望される方は、次のとおり必要書類を提出してください。

■建設工事・建設コンサルタント

建設工事・建設コンサルタント業務の入札参加資格申請の追加受付は茨城県共同受付により実施します。

対象工種 ①建設工事 ②建設コンサルタント業務

申請資料の配布 県土木部監理課建設業担当のホームページから申請様式をダウンロードしてください。

HP http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsugyo_main.htm

申請受付期間 3月5日（月）～3月9日（金）

申請受付方法 電子申請または郵送による

問合せ 県土木部監理課共同受付センター

（〒310-8555 水戸市笠原町978-6）

☎029-301-4334

■役務・物品

対象工種 ①役務の提供等 ②物品の製造・販売等
申請資料の配布方法

来 庁	請求期間	2月1日（水）～24日（金）※土日祝日を除く 午前9時～午後5時
	配布方法	企画財政課で申請用紙を手渡し
H P	請求期間	2月1日（水）～3月2日（金）
	配布方法	町ホームページから申請様式をダウンロードしてください。 HP http://www.town.shirosato.lg.jp/

申請受付期間 2月27日（月）～3月2日（金）
午前9時～正午、午後1時～4時

申請受付場所 役場第2庁舎1階会議室（申請書類の提出は直接持参のみ受け付けます。）

問合せ 企画財政課 管財グループ

☎029-288-3111（内線241）

水戸税務署から確定申告のご案内

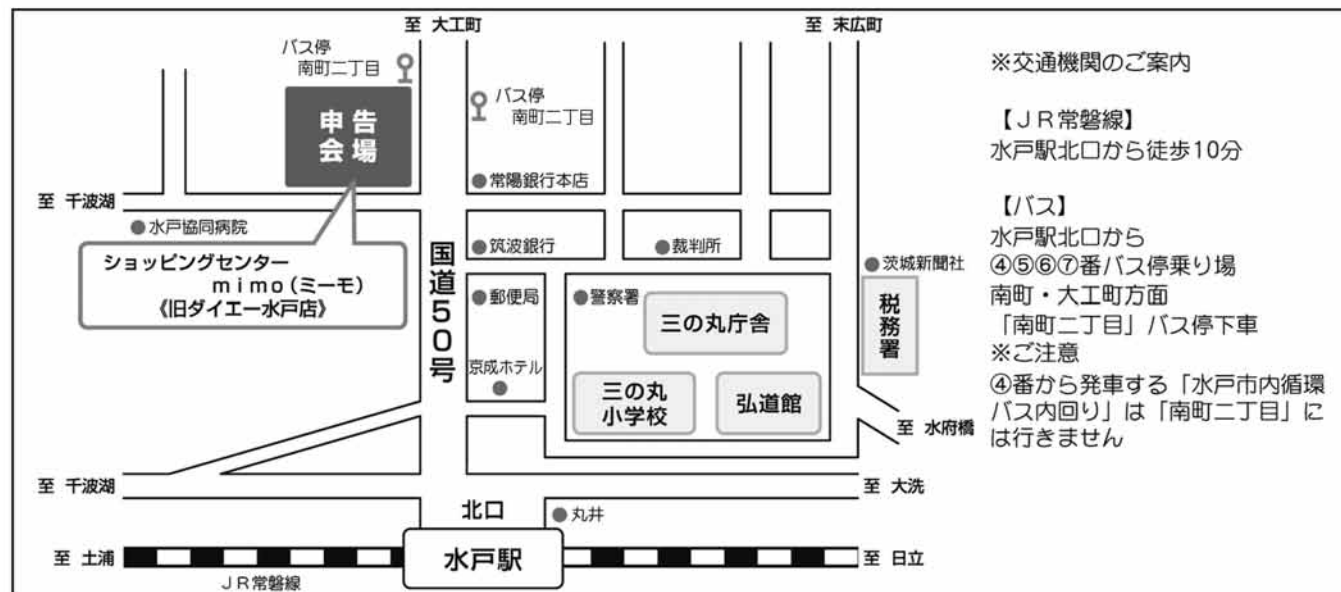


■確定申告相談について

開設期間 2月9日（木）～3月15日（木）※2月19日（日）、26日（日）以外の土、日曜日を除く。

受付時間 午前9時～午後4時（混雑状況によっては受付終了時刻を早める場合があります。）

開設場所 ショッピングセンターmimo（ミーモ）4階 水戸市南町2-4-52（旧ダイエー水戸店）



※ 会場施設には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

■雑損控除等還付申告相談会の開催について

東日本大震災により、住宅や家財などに損害を受けた方は、①「所得税法」に定める雑損控除、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除のうち、どちらか有利な方法で所得税の全部または一部を軽減することができます。水戸税務署では、東日本大震災により被害を受けられた方に対する還付申告相談会を下記のとおり開催しますので、対象となる方はご相談ください。

開催日 2月9日(木)～2月15日(水) ※土・日を除く。

場 所 ショッピングセンター mimo 4階(確定申告相談会場) 水戸市南町2-4-52

時 間 午前9時～午後4時

対象者 給与や年金などの所得がある方で、震災により損害を受けた方(詳細は下記のとおり)

	所得税法(雑損控除)	災害減免法								
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産に限られます。 (棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産 ^(注) は除かれます。)	住宅や家財。 ただし、損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上であることが必要です。								
控除額の計算または所得税の軽減額	<p>控除額は次の①と②の算式で計算した金額のうち、いずれか多い方。</p> <p>① $\text{損害金額} - \text{保険金等で補てんされる金額} - \text{所得金額の10分の1}$</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">差引損失額</p> <p>② $\text{上記差引損失額のうち災害関連支出の金額} - 5\text{万円}$</p> <p>※ 災害関連支出とは、災害により滅失した住宅・家財を除去するための費用などをいいます。</p>	<p>所得税の軽減額等は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円超 750万円以下</td> <td>2分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円超 1,000万円以下</td> <td>4分の1の軽減</td> </tr> </tbody> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超 750万円以下	2分の1の軽減	750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減
その年の所得金額	所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円超 750万円以下	2分の1の軽減									
750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減									
参考事項	その年の所得金額から控除しきれない控除額は、翌年以後5年間に繰り越して、各年の所得金額から控除できます。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限りません。 減免を受けた年の翌年以降は、減免を受けられません。 								

(注) 生活に通常必要でない資産とは、別荘や競走馬、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とう等をいい、これらの資産についての災害等による損失は雑損控除の対象とはなりません。その年か翌年に総合課税の譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

手続きに必要な書類

- ①被害を受けた資産、取得時期、取得価額に分かるもの(建物の請負契約書等)
- ②被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの(登記事項証明書等)
- ③被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの分かるもの(請求書、領収書等)
- ④被害を受けたことにより受ける保険金等の金額が分かるもの(保険金の支払通知書等)
- ⑤り災証明書の交付を受けている場合には、その証明書
- ⑥還付金の振込先金融機関名、支店名及び口座番号の分かるもの(申告者名義の通帳等)
- ⑦平成23年分給与所得の源泉徴収票、公的年金の源泉徴収票など
- ⑧印鑑

■その他 3月4日(日)、11日(日)に限り、東日本大震災で被災された方を対象とした所得税、消費税及び贈与税に関する電話相談を行います。

問合せ 水戸税務署(〒310-8666 水戸市北見町1-17) ☎029-231-4211(自動音声案内) / 所得税・消費税及び贈与税等の確定申告に関する相談は「0」、一般の税金に関する相談は「1」、それ以外の問い合わせは「2」を選択してください。

平成23年度後期障害者就職面接会の開催について



日時 2月24日(金) 受付/午後0時30分から
面接会/午後1時～3時30分
場所 ホテルレイクビュー水戸
(水戸市宮町1-6-1)
問合せ 水戸公共職業安定所(ハローワーク水戸)
☎029-231-6225

平成24・25年度「国有林モニター」の募集について



関東森林管理局では、国有林に関心のある成人を対象に、「国有林モニター」を募集します。

募集人員 70人

※インターネット及びE-mailが使用可能な環境にあり、PDFファイルやエクセル、ワードで作成した文書の閲覧が可能な方に限ります。

期間 平成24年4月～平成26年3月まで

内容 国有林に関するアンケート協力、国有林の管理経営に関する意見や提言等

応募方法 2月20日(月)までに必要事項を記入の上、E-mailによりご応募ください。

必要事項 ①氏名(ふりがな) ②性別 ③生年月日 ④住所(郵便番号) ⑤電話番号(FAX番号) ⑥E-mailアドレス ⑦職業 ⑧国有林モニターを知ったきっかけ ⑨応募の理由(100字程度)

申込先・問合せ 関東森林管理局 国有林モニター担当 ☎027-210-1150

E-mail kanto_kikaku@rinya.maff.go.jp

献血にご協力をお願いします。



けがや病気の治療に必要な輸血用血液を確保するため、皆様のご協力をお願いします。

日程

期日	時間	場所
2月23日 (木)	午前9時30分～午前11時	アイジ-工業(株)
	午後1時～午後4時	エコス城里店

内容 全血献血(200ml献血、400ml献血)

問合せ 健康福祉課(常北保健福祉センター内)
☎029-240-6550

茨城県の最低賃金 ～使用者も労働者も最低賃金を必ずチェック!～



県内で事業を営む使用者とその事業所で働くすべての労働者(臨時に雇用される者、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される茨城県最低賃金は次のとおりです。

なお、特定の産業に従事する労働者とその使用者には特定最低賃金が適用されます。

仮に、使用者と労働者の双方が合意したうえで最低賃金未滿の賃金額を定めた場合であっても、その賃金は無効とされ最低賃金額が適用されます。

茨城県最低賃金額 692円

(平成23年10月8日改正)

特定最低賃金(平成23年12月31日改正)

産業名	時間額
鉄鋼業	799円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	783円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	776円
各種商品小売業	750円

問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室

☎029-224-6216

職場のトラブル解決をサポートします



茨城労働局では、労使間のトラブル(解雇、いじめや嫌がらせ、労働条件の不利益変更等)で困っている方を対象に、個別労働関係紛争解決促進法に基づき、次の①～③の方法により、無料でトラブルの未然防止・早期解決のためのお手伝いをしています。

- ①総合労働相談コーナーにおける相談、情報提供
- ②労働局長による助言、指導
- ③紛争調整委員会によるあっせん制度の運用

問合せ 茨城労働局企画室 ☎029-224-6212
水戸労働基準監督署(総合労働相談コーナー)
☎029-226-2237

第17回臨床検査フォーラムの開催について



(社)茨城県臨床検査技師会では、医療関係者及び一般住民を対象とした「臨床検査フォーラム」を開催します。

日時 2月18日(土) 午後1時～2時30分

場所 茨城県総合福祉会館
(水戸市千波町1918)

内容 講演/「骨粗鬆症について～骨を丈夫にして、楽しい運動、健康維持を目指して～」

講師/土浦協同病院 リハビリテーション部

部長 理学療法士 橋本 貴幸 先生

参加費 無料

問合せ (社)茨城県臨床検査技師会
☎029-244-4790

法務局休日相談所の開設について



水戸地方法務局では、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員による法務局休日相談所を開設します。

日時 2月12日(日) 午前10時～午後4時

場所 水戸会場/水戸地方法務局
(水戸市三の丸1-1-42駿優教育会館7階)

相談内容 土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続き、戸籍の届出方法、成年後見制度、セクハラ、DV問題など

相談料 無料

問合せ 水戸地方法務局 ☎029-227-9911

入札結果(12月分)

問合せ 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください)

工事名	場所	落札者	落札金額(税抜)
23道維委託第6号町道1492号線測量設計業務	石塚地内	城北測量設計(株)	4,400,000円
23コミュニティセンター城里ホール及び研修室等災害復旧工事	石塚地内	昭和建設(株)	34,900,000円
23国補公下第6号・町単6-1号污水管渠埋設工事	那珂西地内	常北建設工業(株)	16,000,000円
23道災第25号道路災害復旧工事	石塚地内外	(株)常陸建設工業	10,100,000円
23道災第36号道路災害復旧工事	勝見沢地内外	常北建設工業(株)	7,500,000円
23国災第1906・2132・2133・2134号23道災第44号道路災害復旧工事	北方地内外	(有)大座畑建設	5,150,000円
23国災第1907・1908・2129・2135号23道災第45号道路災害復旧工事	北方地内外	(株)桐原工務店	7,590,000円
23住管第25号町営南団地屋根修繕工事	石塚地内	(有)檜村材木店	3,200,000円
城産23-2号森林機能緊急回復県単間伐業務(赤沢地区)	上赤沢・下赤沢地内	笠間西茨城森林組合	2,540,000円
城産23-3号森林機能緊急回復県単間伐業務(高久・錫高野地区)	高久・錫高野地内	城北森林組合	2,550,000円
23道維第10号町道1526号線道路改良舗装工事	石塚地内	(株)常陸建設工業	11,400,000円
23国補公下(委託)第1号 上泉その1地区管渠詳細設計業務	上泉地内	(株)コーセツコンサルタント茨城営業所	4,940,000円
22城里町老人福祉センター修繕工事	下古内・錫高野地内	興和設備工業	2,770,000円

県立水戸南高等学校(定時制・通信制課程) 入学者募集



県立水戸南高等学校では、平成24年度に入学する生徒を募集しています。

■対象

○**定時制(単位制)** 一般入学、編入学、転入学
ライフスタイルに合わせて登校する時間帯(昼間制、夜間制)が選べます。

出願期間 一般入学 2月2日(木)～6日(月)
転入学・編入学 2月20日(月)～24日(金)

○**通信制(単位制)** 一般入学、編入学、転入学
月2回程度の面接指導とレポートの提出、試験により単位を取得します。

出願期間 一般入学 3月12日(月)～23日(金)
転入学・編入学 2月20日(月)～24日(金)

※成人特例入学(平成24年4月1日現在、20才以上の方)については、学力検査を行わず、調査書、面接、作文で選抜します。

■**申込方法** 願書等に必要事項を記入し、直接持参してください。

■**申込先・問合せ** 県立水戸南高等学校
(〒310-0804 水戸市白梅2-10-10)
☎029-247-6173

HP <http://www.mitominami-h.ed.jp/>

「第20回茨城県歯科医学会公開講座」のお知らせ



(社)茨城県歯科医師会では、医療関係者及び一般住民を対象とした「公開講座」を開催します。

日時 2月19日(日) ①10:00～ ②13:30～

会場 水戸プラザホテル(水戸市千波町2078-1)

内容 講演①/午前10時から「咬合と咀嚼で創る健康長寿(健口長寿)」

講演②/午後1時30分から「本県発のユニークな健康づくり活動の取り組み～キーワードは、地域での展開、一挙両得～」

参加費 無料

定員 各100人

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

申込期間 1月25日(水) 午前9時30分から
※定員になり次第締め切り。

申込先・問合せ 茨城県歯科医師会
☎029-252-2561

国民年金だより④

～口座振替による前納の手続きはお早めに～

口座振替による前納(1年分・6か月分)を利用すると、現金による前納よりも割引額が増えるためお得です。平成24年度国民年金保険料の前納を希望される方は、次の期限までに金融機関(郵便局を含む)の窓口、または年金事務所(郵送可)にて申し込みをしてください。

●平成24年度分国民年金保険料 前納申込期限 2月29日(水) 【口座振替日/5月1日(火)】

※口座振替による前納を初めて申し込む方は、平成24年度分の保険料額に加えて平成23年度3月分の保険料(15,020円)が同時に引き落とされる場合がありますので、残高不足にご注意ください。

※残高不足で口座からの引き落としができなかった場合には、毎月振替(割引なし)が適用されます。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111(内線372)
水戸南年金事務所 国民年金業務課
☎029-227-3251

まごころ

社協善意銀行

- ▷常北女性会 様
町民まつりの売上の一部を預託 10,000円
- ▷城里町くらしの会 様
町民まつりの売上の一部を預託 10,000円
- ▷水戸農業協同組合女性部常北支部 様
町民まつりの売上の一部を預託 5,000円
- ▷加藤 忠道 様 タオル 200枚
- ▷匿名 車イス1台、尿とりパット56枚、介護用手袋3箱

納付期限をお忘れなく! 1月の納税

納付期限は1月31日(火)です。

- ・町・県民税(4期)
- ・国民健康保険税(8期)
- ・後期高齢者医療保険料(7期)

※口座振替ご利用の方は、納期限の前日までに預金残高をご確認ください。